

を減額するものです。内訳としまして、1目浄水及び配給水費の給料など人件費287万2,000円を減額し、また宅地開発事業に伴う消火栓移設工事費として17節修繕費に50万円を増額いたすものでございます。

水道4ページをお願いいたします。3目業務及び総係費は、人件費の補正で81万2,000円を減額いたすものでございます。

5ページをお願いいたします。続いて、資本的収入及び支出につきましては、収入の1款4項分担金及び負担金、1目他会計負担金に90万円を増額し、宅地開発事業に伴う消火栓設置工事費として一般会計からの負担金でございます。

支出の1款1項建設改良費につきましては、10万3,000円を増額いたすものです。内訳としまして、1目事務費の職員人件費を79万7,000円減額し、3目配水施設整備費に宅地開発事業に伴う消火栓設置工事として工事請負費90万円を増額いたすものでございます。

以上、平成25年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

## 平成25年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

- 大道寺 信委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。
- ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

### 江口忠博委員の総括質疑

- 大道寺 信委員長 順位1番、議席番号3番、

江口忠博委員。

- 3番 江口忠博委員 おはようございます。

本日、私、予算総括のトップバッターでございいますが、大きく2つの項目について質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目、これ、かわと道の駅、観光交流センターについてということの質問であります。この質問に、全体的な質問に入る前に、これはこの事業は28年度完了の事業であります。この6月の定例会、あるいは昨年12月の定例会においても、市長とのやりとりの中で、議員のやりとりの中で出てまいりましたけれども、ある企業の社長さんが、現在予定されているかわと道の駅の場所に企業を進出というんでしょうか、そこで業を行いたいという旨の意向を、我妻議員からも示されました。それについて市長は、28年度完了の事業としても、実際、かわと道の駅、そして観光交流センターが竣工して稼働するには2年半ぐらいの相当時間がかかるものであって、もしその間に、一番市民の期待の大きい雇用の場の確保が可能であるような企業進出がなされれば、それを優先させたいというお考えも答弁の中で表明されました。とても大きな市長の発言だと私は受けとめておりました。

この当初から、その社長の意向というのをどうにか確認をさせてもらいたいということで、市長もいろいろ働きかけをかけてこられたというふうには理解をしておりますし、私としても、そここの優先順位として、その進出する意欲があるかなしかのところは、そこをクリアしていかないと、なかなかその後の議論には発展しないのではないかというふうなこともございまして、この間、都市再生整備及びこのかわと道の駅についての予算化につきましては、質問すべきかどうかということをおうちよしてまいりました。

しかし、先日の一般質問でも、佐々木議員か

らもお話がありました。この点をすっきりさせないといけないのではないかなというようにことでの私の最初の質問でございますが、今回、かわと道の駅は1,960万円の補正予算が計上されております。私のせんだっての一般質問の中で、6日でありましたけども、市長は答弁の中で、本日、きょうというふうな言葉だったのであります。その社長さんが銀行に行って相談してくるといふような情報を得ているという答弁がございました。その結果、その後、社長さんの動向等を市長は把握しておられるか、まずそのところを市長から答弁願いたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。6月の定例会のほうで、我妻委員からご提言といたしますか、そういったことでのお話を検討したらどうかというご提言をいただいたわけでございます。

その後、いろいろ我妻委員のご協力を得て、その企業のほうに接触いただいたということでございますが、残念ながら、なかなか企業名、あるいは社長個人名は、本人の希望で言いたくないというお話でございました。市としてはぜひ協力をさせていただきたいということで、私も6月定例会で、製造業関係のようなお話でございましたので、そのまま旧マークの工場跡地を利用できるんだというお話でございましたので、それだったらこの3月で東芝ライテックをおやめになった方などにとっては大変いい話ではないかということで、それであれば、かわと道の駅については別なところを検討しなきゃいけない、あるいは別なところの用地をお願いするに当たっては、恐らく事業費の増額なども検討しなきゃいけないだろうと、非常に重く受けとめておりました。

我妻委員のほうからは、再度いろいろお願いしていただきまして、9月6日に金融機関に行かれるということでございましたので、その後、私どものほうで市内の金融機関のほうにいろい

ろお話をさせていただいたり、あるいは債権者、管財人のほうにも連絡をとらせていただきましたが、これは個人情報の関係があるかと思いますが、残念ながらそういう話はないというような金融機関等々からのお話でございました。これは、守秘義務がやはり金融機関等にもありますので、だからといってその話がどうなったかということは断定できるわけではないわけですが、やはりこの時期になりますと、いろいろ我妻委員からも積極的に協力いただいたにもかかわらず、話が進まないということでもありますので、これは諦めざるを得ないだろうというふうに判断をしているところでございます。

この議案を上程する段階でも、いろいろ我妻委員にご協力をいただいたんですが、残念ながら具体的な話にはならなかったということで、残念だったなというふうに思っているところでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 結果的には、市長、残念だったというふうな感想もお述べいただきましたけれども、これはまだ、今回の補正予算は、調査であるとか、測量であるとか、基本設計的なところでありまして、まだ実施設計とか本予算のところまではまだ行っていないわけですが、もしもこの間、今後、意欲のある、その社長さんかどうかわかりませんが、そのかわと道の駅の予定地に対して、あそこをまた使いたいというふうな意思を示されるような企業があらわれたときに、市長が答弁なさいましたように、雇用の確保が可能である、しかもそれが喫緊にすぐにでも可能であるような計画が民間から出された場合、先ほどの社長さんでもいいんですよ。やっぱり出したいというふうな意思が示された場合には、どのように議会として審議をすればいいのか、また振り出しに戻ってかわと道の駅を民間活力の場として活用すべきだというふうに現時点で市長はお考えかどうか、お

聞かせください。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 やはり、この間、我妻委員からも大変ご協力いただいたわけですし、市のほうの商工振興課を中心にいろんなところに働きかけをしてきました。したがって、今回の予算、もし通していただいたとしても、測量設計の部分が残念ながら補助対象にならないということで、国のほうにおわびをして、その部分は返還等々させていただきながら、ほかの場所ということは決してないわけではないだろうと。手続的には、今回はその予定地の測量設計ですね。それと、基本計画、いわゆるかわと道の駅の収支も含めて、さまざまな施設の内容についての基本計画、そして同時に基本的な設計をするということでもありますので、したがって、場所を変える場合ですと、その測量設計の部分が残念ながら無駄になるということでもありますので、そこについては県を通じて国のほうにもいろいろ相談すれば、それは国としてもその部分は対象外にするということでは何とかお認めいただくようお願いしていきたいなと思っています。

あと、ほかの場所ということになりますと、このかわと道の駅の考え方からしますと、やはり国道287号線沿いで、中央地区、中心市街地に隣接した河川敷と287号線の間というところ、やはり以前からも何回も協議しておりますが、場所が限られてまいります。したがって、タスの周辺ということになりますと、土地代だけで事業費を、土地代と用地代と営業補償で上回ってしまいます。7億から7億5,000万円は最低かかるだろうと。したがって、全体事業費6億5,000万円で見えていますし、土地代も3億から3億5,000万円ぐらいで見えておりますので、4億ぐらい増額しないと同規模のものではできないということでもありますので、その辺についても議会の皆様と相談させていただきながら、そういった際は再検討しなきゃいけないと。

ただし、それも今年度中に検討してまいれば、何とかスケジュール的には平成28年度まで、工事も含めて終わるのではないかなというふうに考えております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。今の市長の答弁の意味というのは、まだこの企業が、意欲ある企業がもしもあれば、若干の変更というか、これは私にとっては大きな変更なんですけど、場所の変更も可能性としてはあるのだというふうな含みを持った答弁だと私は捉えたんでありますが、やはりせっかく我妻委員が、12月も含めて、ことしの6月に市長に対して進言していただいた企業誘致であると。企業誘致といふかな、民間企業によってのあそこの開発を何とかというふうな、そういった願いが、どうもずっと尾を引いてしまっているという。

ですから、今の議会の中での審議で、今はその場所に、予定地に対しての補正予算の審議なわけですが、それが場所がまた変わったりすることが今後可能性としてあるというふうなことでありますと、これまでの議会の審議というのは、どこまで確定的なことをイメージしながらの審議だったのかというふうなことを考えますと、とても私個人とすると歯がゆい限りなんですけど、今回補正予算としての提案がありましたこの1,960万円に対するこのたびの審議でありましようから、そこのところは今後の可能性ということも余り想定してしまいますと、多分この予算総括の審議そのものができなくなってしまいうんだろうという私の判断がありますので、まずは、現時点では進出予定の企業はないというふうなことを、私、腑に落とさせていただきながら、これからの質問をさせていただきます。

私は、かわと道の駅、観光交流センターの建設については、推進すべきだという考えを持っておりますので、その考え方に立ちながらの質

問であります。後年度負担の軽減を視野に入れた事業費の見直しをどう考えるのかということについて、まず、まち・住まい整備課長のほうにお尋ねをいたします。

これまで、当初提案されました、昨年来提案されておりました事業が大分削減されて、縮減されてまいりました。当初からこの事業については、市債が10億も上るということについては、1年間5,000万円の返済が20年続くと。そのことへの不安というのが一部の市民の方にもあったようにもお聞きをしておりますし、議員の方々の中にもその辺の不安感というのがあったように思います。

このたびは、この事業が全体的に縮小してしまっているということについて、事業費が圧縮されているわけですが、後年度負担はこれで若干緩和されていくというふうな考え方に立ってよろしいですか。お答えください。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。現在進めております都市再生整備計画の見直し案でございますが、その中では長井駅前広場や最上川河川緑地公園などの基幹事業については、計画から除くことで現在検討しております。全体事業費についても減額になるものと思っております。

江口委員からご質問ありました起債額の減少につきましても、当然全体事業費が下がることで起債額の減少につながるものと思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 どれだけ下がるかということは、まだ現時点では把握されていませんか。おおよそのところで結構ですが。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げ

げます。これから精査しないと、なかなか事業費が明確でございません。後の質問にもございますが、労務費のアップや、それから資材等のアップがございますので、もう少し精査した上でご提示申し上げたいというふうに思います。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 先ほど申し上げましたけれども、この市債の発行という額ですね。国から4割の補助を得た事業であって、しかも後の交付税措置で、全体考えますと市の持ち出しが事業全体の5割程度で済んだというふうなことで、補助事業とすれば大変有利な補助事業だというふうに私は理解をしておりますが、その中であっても、市債の発行額がこれからまだまだ、まだまだというか、下がるであろうという想定であれば、大変借金財政について不安を抱いておられる市民の方々にとっては、少し安心できる材料なのではないかなと私は思っておりますが、3番目の質問のほうですが、またまち・住まい整備課長にお尋ねいたします。

この市民や民間事業者の施設整備に対しての要望をどのように扱うのかということですが、現在、このかわと道の駅の検討委員会というのがありますが、これにプラスして、この間、18日の夜には、学校関係者、そして幼稚園関係者による意見交換会が行われました。その折にも傍聴させていただいたんですが、その折にも、学校関係者、幼稚園関係者の皆さんからは、安全性に留意してほしいと。子どもたちの安全安心をまず最優先に考えた施設整備であってほしいということの要望があったと記憶をしております。そんなふうに市民の方々からさまざまなこれから要望とか、あとこれからつくられますその実施計画の中にもいろんなアイデアが寄せられるのだと思いますが、そんなふうな要望については、どのような段階でこれから事業の中に反映されるか、ちょっとお答えく

ださい。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。ただいま江口委員からご質問がありました、9月18日に開催をされました、めぐみ幼稚園や長井小学校の関係者などとの意見交換会では、かわと道の駅の建設における反対意見はありませんでしたが、施設整備に当たっては、安全安心の環境に配慮をしてほしいとの要望が多く出されたところではございます。それらの要望や、検討委員会における意見も含めまして、基本設計に反映するため、今後、都市再生整備検討委員会を中心に、めぐみ幼稚園や長井小学校の関係者にも出席していただきまして、意見を伺いながら、建物の規模、周辺施設の構成、グレードや環境整備など、具体化して基本設計をまとめていきたいと思っておりますので、今後基本設計に反映していきたいというふうには考えております。以上でございます。

○**大道寺 信委員長** 3番、江口忠博委員。

○**3番 江口忠博委員** 具体的な計画、予定は今のところないということで受け取ってよろしいですか。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** 今後、基本設計を組み立てていく段階で、検討委員会を中心とした市民の皆さんから意見を伺いながらまとめていきたいと思っておりますので、当然今まで意見、要望等ありましたものも含めまして、その中にたたき台として入れまして検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○**大道寺 信委員長** 3番、江口忠博委員。

○**3番 江口忠博委員** いつごろになるか、時期的なことはまだ検討されていませんか。

○**大道寺 信委員長** 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○**浅野敏明まち・住まい整備課長** お答え申し上げます。このたびの補正予算の承認をいただきましたら、早速10月からその検討委員会の設置を行いながら、また測量も並行して、基本設計の準備、それから基本設計基礎調査なども行いながら並行して進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○**大道寺 信委員長** 3番、江口忠博委員。

○**3番 江口忠博委員** ありがとうございます。早速、これが通りましたら10月からということでございますので、お願いしたいと思うんですが、今までも、後からいろんな意見が出てきて紛糾するというふうなこともあったでありますから、これについては基本的なところの考え方、設計の段階ですね、多くの方々の意見をなるべく反映させるような、あるいは意見も集約することも大事ですが、反映させていただきたいと思っております。もちろん総予算が決まっていますのでね。

しかし、夢をいっぱい語っていく中で、私は、何月でしたかね、前の定例会で申し上げましたが、今回を第1期だとしますと、第2期、第3期とかかわと道の駅、あるいは観光交流センターの発展形も市民の方々と一緒に描きながら進めていければなと思っておりますので、その辺の市民の方々のアイデアやら要望の聴取をよろしくお願いしたいと思います。

今、私は2期、3期というふうにかかわと道の駅の発展形のビジョンというか、夢のことも若干申し上げましたが、4番目の、中心市街地活性化基本計画との関係をどう考えるかということでございますが、現在、中心市街地活性化基本計画を準備中というか、策定にかかっているというふうには思いますが、これは今回の都市再生整備事業も包括されるといいますか、中心市街地活性化の中には当然都市再生整備事業の中で出されています今回の補正予算のようなかわと道の駅とか、観光交流施設とか、そう

いったことも当然含まれて中心市街地活性化基本計画はつくられているのだろうなと思っていますが、商工振興課長のほうにはその辺のところの現状、今の進捗状況と、都市再生整備計画との関連性と申しましょうか、その辺のところをちょっと説明も加えながらお話ししていただければと思います。

○大道寺 信委員長 梅津和士商工振興課長。

○梅津和士商工振興課長 私のほうから、江口忠博委員のご質問にお答えいたしたいと思います。

中心市街地活性化基本計画の策定に当たりましては、まちなかににぎわいがなければ、多くの市民が暮らしやすいまちとはならないというふうなことで、にぎわいを創出する事業が不可欠だというふう考えております。

地域住民に特化したものとしたしましては、今話しされております高齢者や子育て支援施設、また図書館等の社会教育施設も考えられるわけでございますけども、さらなるにぎわいづくりには、地域外からの誘客も欠かせないということでございます。そういうその人たちの地域の特産物などを提供する施設を整備して、地域内の人だけではなく、市外の人たちも立ち寄っていただけることができる拠点といたしまして、都市再生整備事業で実施するかわと道の駅が、中心市街地活性化基本計画策定におきましても大変重要な事業として位置づけられております。

したがいまして、都市再生整備計画の事業の進捗いかんによりましては、中心市街地活性化基本計画策定の進捗にも少なからず影響を及ぼすものと思慮されているところでございます。

中心市街地活性化基本計画の進捗につきましては、委員もご案内のとおり、昨年度は経済産業省からみずほ総研が受託いたしました中心市街地活性化の取り組みに対する診断助言等支援事業や、長井市中心市街地活性化市民検討会議に多くの市民の皆さんから参加いただきまして、貴重なご意見をいただいております。

今後も市民の方々からご意見をいただく機会を求めて、計画策定に多くの方々にかかわっていただくように進めてまいり所存でございます。よろしく申し上げます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。今、課長のほうからは、少なからず影響を与えるであろうと、今回の都市再生整備の進捗がですね、という答弁でございましたが、私は大きな影響を与えるんだろうなと思っているんですけど、かなり遠慮をされて答弁されましたけれども、都市再生整備事業がなるかならないかによっては、中心市街地活性化基本計画の中身が大きく変わっていくだろうというふうに思います。

それに、今、課長が申された、これまで市民の方々などからさまざま寄せられた提言などもこの中心市街地活性化基本計画には反映されているんだろうと思います。しかし、それも消えてしまう危険性もあるのかなど。ですから、今回の都市再生整備については、本当に重要な意味を持っているんだなというふうには思いますが、これはずっと、長井市は中心市として、定住自立圏構想の中の中心市として長井市がいたいというふうな思いは、市長も以前の定例会でも述べられましたし、以前からこのコンパクトシティーを長井市は目指さなきゃいけないということもお考えの中では述べてこられましたけども、やはり中心市街地活性化基本計画の大きな中身は、これから目指すコンパクトシティー、この背景には当然、少子高齢化であったり人口減少ということもあって、効率的な財政運営をなすには、その財政を統括するエリアが、エリアをぐっと狭めて、効率的な社会資本整備をしなければいけないという、これは全国どこでもそうなんでありましようが、そのコンパクトシティー化に対しての市長の考えも述べてこられましたけども、市長はこの中心市街地活性化

化基本計画と今回の都市再生整備事業、そして目指すコンパクトシティというふうなことの3つを考えますと、やはり都市再生整備事業の重大性というのは、これからの長井市の姿にとっては大きな影響を与えることだと思います。

改めて、この都市再生整備事業の重大性ということ、市長、もう一回ちょっと確認のために、市長の気持ちも含めてお聞きしたいと思います。

○大道寺 信委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。以前にも何度かお話をさせていただきましたが、都市再生整備事業と、それから現在進んでいる街路事業、また観光振興計画、そして中心市街地活性化基本計画、これは全て一連でありますので、どこかがだめになると、この考え方の事業は支障を来すというふうに思っております。

江口委員からもありましたように、まず一番のスタートは、本町の街路事業を採択いただいたということです。本町の街路事業というのは、主に商業施設を新しくするというものではございますが、ご案内のように、長井市内は中心市街地が空洞化して、商業施設は郊外に出ています。また、人口減少等いろんな諸事情によりまして、市民はもちろん、周辺の市町村からの買い物客、ショッピング、あるいは遊びに来るお客さんというのは長井市の中心市街地からかなり減ってきております。そんなこともあって、いわゆる周辺の、周辺というのは例えば山形市も含めて、山形市、米沢市、そういった少し広いエリアでの周辺でございますけれども、周辺の市町村の方、あるいは交流観光客がまちなかに入っていただくような施策として、今回国道沿いのかわと道の駅、そして鉄道沿いの花公園ということをお考えのわけでございまして、これらについては昨年実施いただきました経産省の診断事業の中では非常に高い評価をいただいたわけです。

したがって、観光交流客をどういうふうにするかということでの観光振興計画を立てて、そして市が具体的にいろいろ事業を行うことによって、駅前通りの街路事業にもつなげると。加えて、中心市街地活性化基本計画を策定いたしますと、国土交通省のみならず経済産業省、あるいは内閣府、総務省等々のいろんな事業を受けるチャンスができると。それによって、中心市街地に公的な施設をつくる。しかも非常に効率のいい補助事業を受けることができる。したがって、一番最初のスタートである街路事業が駅前通りにも続くこと。そしてそれを促進するために、市のアクションとしての都市再生整備事業、そして中心市街地活性化の計画というふうが続いてまいりますので、どこかでこれが滞りますと、大きく計画を変更しなきゃいけなくなるということで、何としても都市再生整備事業については、基幹事業として1つだけ残したかわと道の駅はぜひともご承認賜りたいと。

そして同時に、一緒になってできる生活環境整備。これは長年の市民の皆様からの、地区からの要望でありますので、これも同時に、全て解決というわけではありませんが、まず第一歩としていろんな改善をできると。いわゆる住んでよし、訪れてよしのまちをつくるスタートだというふうに思っておりますので、何とぞよろしくご理解いただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。今、市長、最後にお話をされた、その生活関連なんですが、ずっとこれまで市長答弁の中でも15年間に続くこの財政再建の中で、市民の方々に本当にご協力いただいて我慢をしていただいたということなんでありまじょうが、ここに来て財政的にはやっとなんていっていいか、一般的に借り入れしたり返したりという普通の懐になってきたような、そういった印象も私は受けるわけですが、民間企業であれば、こういった余裕

が出たときにどこに投資をするか、投資先をきちっと決めて投資していかないと企業というのはなかなか存続が厳しくなるということでありましょうし、行政もこういった地方公共団体も、民間企業の経営感覚を学んでというふうなことがさんざんずっと以前から言われてきました。今、長井市の財政的には、投資先を選べば、投資効果も考えれば、投資できるような状況にあると。これは国の、あるいは県の補助事業を受けての話ではありますが、そういった環境に入ってきたということで、そして今、生活関連の市民からの要望がたくさんある中で、この間、5つの団体、地域からこの要望とか陳情も議会宛て、そして市長宛てに寄せられております。

市民の求めというのは本当に、今回の都市再生整備事業全般に対してもそうですが、生活関連事業についても切実な願いがあるというふうに私は捉えておるわけです。

今回この全体事業が事業費が下がった中で、生活関連については、例えば幸町中道線の道路改良であるとか、平山栄町線の舗装、しかも消雪工事、館町線の側溝整備とあわせた消雪工事ですね。それから、平山中道、中道4号線の消雪の工事とか、あと水路の整備とか、結構出ているわけですが、総額で2億8,000万円ほどが事業費の中にはございます。

全体事業の中でこの生活関連事業に流用されるような額は、余裕があるのか。余裕があるかどうか、何かで流用していいような額というのはあるのでしょうか。まち・住まい整備課長にお尋ねしますが、例えばあら町の石畳舗装に関しましては、側溝整備のほうに予算がかなりついた、ついたというか、事業費がかかることもあって、全面的な石畳じゃなくなったわけですが、そんなふうの内容によっては事業費の中で流用というのを生活関連のほうに若干多く向けるということもあるかどうか、可能性で結構なんですけど、ちょっとお聞きしたいと思います。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。今、進めております都市再生整備計画でございますが、これは国土交通省の交付金である社会資本整備総合交付金の一つの事業でございます。その都市再生整備計画事業を行うことによりまして、社会資本総合整備計画の中で関連社会資本整備事業を行うことが認められております。その条件としましては、都市再生整備計画の区域内、また事業期間内におきまして計画目標を達成する上で必要なぎわい、利便性、安全性の向上を図るため、補完する事業として生活道路整備などの関連社会資本整備事業が認められているものでございます。

ほかの道路整備や水路整備などについても、今後、別路線、別水路を含めた事業についても可能性があるかと思っております。

しかし、都市再生整備計画が認められなければ、当然、関連社会資本整備事業も認められませんので、まずは都市再生整備計画事業の推進を図ることが必要であるというふうに思っております。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 そうしますと、都市再生整備事業計画の目的達成のために、この事業は必要だというふうに認められた関連社会資本整備ということについては、現在計画されていることプラス何かしら事業もこれからあるというふうに理解してよろしいですか。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 可能性はあると思っております。これは、社会資本総合整備計画の認定を受けた上で事業着手というようなこととなりますので、今後そういった理由、目標、位置なども含めまして、県、国のほうと協議しながら進めていく上で、当然ほかの路線、水路に



ついても可能性は十分あるというふうに思っています。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 と申しますのは、最上川河川公園も取りやめました。駅前の花公園という名前だったのでしょうか、駅前の公園もやめました。そこでいえば、全体予算事業費19億1,000万円のうち、その部分の大きな2つが抜けていくということについては、全体事業費はかわりないでしょうから、そうしますと何かほかに使えるのではないかという期待も出てきてしまうわけですね。

そうしますと、生活関連事業ということについてのニーズが市民の方々から高いということを考えますと、幾らかでもその方面に、新しい計画をつくって事業として向けていくことはできないかというふうなことを考えているものですから、今、質問させていただきましても、目的達成が可能である、都市再生整備事業の計画の目的達成のためにこの事業が必要であるというふうな意味づけがちゃんとなされれば、ほかの生活関連もこれからプラスということもオーケーであると。これから県と国の交渉が始まるでしょうが、そのところ、交渉がうまくいけばオーケーの可能性があるということによろしいですね。もう一回確認させてください。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。ただいま江口委員がお話し、まとめていただきました内容で、そのとおりでございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 まとめたつもりはないんですが、ありがとうございました。

それでは次に、建設資材単価や労務単価の上昇傾向にどう対応するかということ、またまち・住まい整備課長にお尋ねをいたしますが、

今、これまでお話をさせてもらったこととかなり重複するところがあるわけですが、実際、南陽市の場合は見積もりが最初から違ったのかどうか、よく詳しいことは存じ上げませんが、3億円、市民会館ですね。新しい市民会館の建設に当たって3億程度の補正がなされたということでもあります。

新聞によりますと、見積もりが甘かったというふうなことを聞いておりますが、これから当然オリンピック景気ということになるんでありますから、今も震災復興によつての建築資材の高騰であるとか、労務単価の上昇があるわけですが、この事業が、都市再生整備事業が28年度までで終わるに当たって、かなり時間があるわけですね。そうしますと、実際の工事の発注であるとか、入札等に関しましても、まだまだ金額的のところは、下がるということはそうはないんだろうというふうに思います。そういった意味では、見積もりなどもこれは慎重にさせていただかなくてはなりません、そういった、今考えられるこの単価の上昇について、課長は現在どのようなお考えでいらっしゃるか、どのような姿勢で取り組もうとされているか、ちょっとお聞かせください。

○大道寺 信委員長 浅野敏明まち・住まい整備課長。

○浅野敏明まち・住まい整備課長 お答え申し上げます。平成25年、ことしの4月でございますが、大きく労務単価や建設資材の単価改定があったところでございます。労務単価につきましては20%を超える上昇と、建設資材についても、一定ではありませんが、相当の上昇があり、今後ともその傾向が続くと思われま。

さらに、来年度、来年4月から予想される消費税増税なども加わりまして、概算事業費の見直しをしなければならないというふうに思っております。

しかし、先ほどお話し申し上げました長井駅

前広場などの基幹事業も見直しを行うことによりまして、減額する範囲内で対応が可能だというふうに思っております。以上でございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。いずれにしても、駅前広場であるとか最上川の河川公園を取り下げたということがあっても、全体事業費が19億1,000万円あるからとはいえ、ほかの事業もさまざまつぎ込んで、さっき申し上げました生活関連がどんどん膨らむなんていうことは多分ないんだろうと。それは労務単価が今20%ほどずっとアップしていると。今後もその傾向は続くであろうと。建築資材の上昇も続くであろうという想定のもとでは、無理やりさまざまな事業をこれから新しく立ち上げるということはそう簡単なことではないと思いますので、慎重に見積もりもしていただきながら、実施可能な範囲で、しかも市民の方々に喜んでもらえるような施設整備をぜひお願いしたいというふうに思います。

それでは、2番目の水源地の保全と長井ダム水源地域ビジョンについてということまでご質問をさせていただきます。

まず、農林課長のほうにお尋ねをいたしますが、この4月に施行されました県の水資源保全条例がございまして。4月1日に施行でありましたが、このたび地域指定の第1号として、湯沢町の町内の4地域とあわせて長井市の野川地区、面積が1,605ヘクタールが県の指定を受けたというふうに聞いております。この中身は、外国資本による土地の取得であるとか、あとは国内の民間業者においてもそうですが、乱開発を防ぐということがこの県の条例の目的ではあるわけですが、おおむね土地取引を監視するものとしてこの条例が制定されたというふうに理解をしております。

9月5日の河北新報によりますと、県ではこの長井市の了解を既に得ておるというふうなこ

とでございました。新聞では、地元の説明会の開催を経て、9月中にも指定を告示して、10月1日より施行したいということでありました。

農林課長には、これまでの経過もあわせて、ちょっとその辺の説明をまずしていただきたいと思います。

○大道寺 信委員長 孫田邦彦農林課長。

○孫田邦彦農林課長 山形県水資源保全条例につきましては、4月1日に施行されまして、その第1号として野川地区が今月末に指定される予定となっております。

条例の中身でございますけれども、ただいま委員からありましたように、土地取引及び開発行為を行う場合は、2カ月前までに知事に届け出をしなければならないという中身になってございます。その届け出をせず、もしくは虚偽の届け出、または指導に従わなかった場合につきましては、氏名や内容を公表し、5万円以下の過料に処するというようになってございます。

また、今までの状況でございますけれども、県より8月5日付で指定に関する意見が求められまして、翌日同意をしたところでございます。そして、9月6日には平野地区において地元説明会を開催されておる状況でございます。

面積的には、委員からもありましたように、長井ダムの上流部で民有林が対象となっております。面積は1,605ヘクタール、うち1,475ヘクタールが保安林というふうになっておる状況でございます。以上でございます。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。大変これは喜ばしいことだと思います。県指定第1号ということもあります。ここまでは来ると当たって、例えば長井市においては企業局の小水力発電の最初の指定地ということにもなりましたし、長井ダムの完成、それ以前から長井ダム周辺については、地元の方々も含めて、環境保全活動については本当にご尽力をいただい

てきた経緯もあって、しかも長井市の水道水全量地下水、その地下水の大もとは西山の山系に広がっているというふうに考えますと、県もこの長井の環境というのはとても重要に考えているというふうには理解をするわけです。

これについては、県のほうの条例であっても、これは1ヘクタール以下であってもこれは届け出が必要ですよということの中身なわけですね。私が一番心配するのは、そこで売買の行為が行われるかどうかということであって、本来、売買行為がなければ、こういった条例等の心配も、条例で懸念されているような心配もそもそもないと思うんです。

私、以前からこの野川上流部に関しては、市民のトラスト運動も含めて、何か一体的に環境保全に関して市民の関心を高めていかなければいけないのではないかと提言もさせていただいてきました。

これ、例えばですね、TPPが発効してしまっただって、さまざまな海外資本が、もしもですよ、こちらに入ってきたときには、当然県の条例、あるいは国の法律を越えて、国際条約の中ではTPPのほうの方が上位に行ってしまうということの関係を考えますと、地元の条例はまずないものというふうにも考えなければいけないのかなというふうな心配も私個人ではしております。

そのためにも、あそこを売買の対象にしないというふうな市民の方々のまずきたい気持ちがあれば、たとえTPPが発効されてそのような状況が起きたとしても、問題はかなり軽減されるのではないかなと思っていますので、この県の条例ができたということに甘んずることなく、長井市でも環境保全、あるいは水源地保全のための市民の関心の高まりをこれからもつくっていかねばいけないなと思っています。

今、野川まなび館では、そういった環境保全も含めてさまざまな事業展開をしてくれているわけですが、2番目の地域ビジョン事業の委託

を受けているNPO法人がなぜ収益事業を行えないかということについて、企画調整課長のほうにもお伺いをしたいと思います。

現在、野川まなび館の運営をNPOの最上川リバーツーリズムネットワークが行っているわけですが、これは事業の中は、長井ダム水源地域ビジョンの委託を受けて大体やっていますよ。昨年度の事業数は12回ありまして、この事業への市民の、あるいは県外の方々からの参加は、総勢で現在のところで、去年は8,049人、ことしも8月の27日現在で4,700人を超えております。ことしは年間1万人の参加者を見込んでいるということではありますが、この事業の中はほとんど委託事業でありまして、NPO法人としての収益事業は、まずほとんど、全くないんですね。

これからのこのNPO活動として、やはり自主財源もそうですが、自分のところでの収益事業ということを確認していかないと、NPO法人そのものの存続性も危ぶまれるのではないかなというふうな危惧があるわけですが、なぜ最上川リバーツーリズムネットワークが現在のところ収益事業を上げられないのかと、上げてはいけないのかということをお聞きしたいのですが、お願いいたします。

○大道寺 信委員長 鈴木一則企画調整課長。

○鈴木一則企画調整課長 江口委員のご質問にお答えをいたします。今、江口委員からお話ございましたように、長井ダム水源地域ビジョンの委託先として、特定非営利法人最上川リバーツーリズムネットワークのほうに委託をさせていただいております。

このネットワークの定款によりますと、最上川とその沿線のリバーツーリズムや地域づくりなどの公益的な事業を行うことが事業目的となっており、現状においては収益を目的とした事業はできないこととなっております。ただ、本

来の事業を推進する上での実費相当分の公益的な目的によります協力金などを得られることは認められております。一方で、同法人は、税務署等の指導によりまして、法人市民税も適正に申告納税しており、さらに今後の事業展開を見据え、定款の改正を検討しているということをお伺いをしているところでございます。

同法人が活動拠点としております野川まなび館は、国土交通省所有の野川防災センターとしての国有財産法での規定する行政財産となっております。市が占用許可を得まして、同法人に施設の管理運営のほか、各種公益事業を委託しているという現状でございます。

このようなことから、法によって大変厳しく使用について規定をされておりますので、まずは建物内での収益事業ができないということでございますので、春の遊覧などでは建物の外にテントを張りまして、そちらのほうで若干の物産品などを販売したという経過がございますので、このような現状になっております。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。

百秋湖の遊覧事業というのがありますが、大変これは評判がよくて、市民の方々、しかも県外からもその評判を聞きつけて、ことしなんかは多くの方がお見えになったと。この事業は、国のほうの言い分を聞きますと、湖面の上では営業活動はしてはいけないので、あくまでも遊覧事業というのは、これは受益者負担という負担分、何ていうんですか、収益目的としては行わないということらしいんですが、当初からこの長井ダム周辺の整備については、観光客をあそこに入りたいというふうな思いでいろんな計画やアイデアが出されたことがあるというふうに承知をしておりますが、長井ダムの湖面では営業活動をしてはいけないというふうな現行法の中では、非常に窮屈な活動になってしまうなど、あるいは観光施策になってしまう

などというような思いもあるんですけども、今、駐車場、まなび館の外では、建物の施設の外では収益事業もよくて、建物の中ではだめだという、非常に法律の、余り意味をなさないような法律だなというような気もするんですけども、今、20数人乗りの遊覧船が年2回、2シーズン、春と秋、しかもその主催者を変えて行われようとしています。この秋に行われるのは、また春にやったときの事業主体者とは違う名前ですね。春がリバーツーリズムで、今回は水源地域ビジョン会議ですよ。それで秋をやるという。でも、実際の主催者はほとんど同じメンバーで、主催者というか、中身はですね、やるわけですが、それは国土交通省も承知をしての話だとは思いますが、小型のボートですと、もうちょっと回数も出せるんだというふうなことを国交省の方もおっしゃってございました。28人乗りじゃなくて、二十六、七人ぐらいの中型の遊覧船ではなくて、小型のボートですと、期間をもうちょっと延ばせると、回数を延ばせるというようにもございました。さまざま対策をこれから講じなければいけないと思います、観光に対しては。

最後の質問ですが、長井ダム周辺環境を、これ観光資源の考え方に入れていかなければならないわけですけども、収益事業として、営業目的として考えられてしまうようなことではなくて、これは最初から環境学習の、あるいは体験学習として、あの場所、あるいはその企画を提供していくということに、そういった考え方もこれからは大事ではないかなというようなことでの提案でございます。

県の指定を受けた先ほどの水源地域の保全地域、水源地の保全地域ですね、でもありますし、これからの事業としては、ぜひ体験型観光ということも視野に入れた野川まなび館の活用ということも考えるべきだと思っております。

以前からレインボープランなどは多くの方々

が視察においでになって、しかも最近では大学や研究機関などが長逗留をしてレインボープランを学び、地域を学びということ、体験型のこれは事業を展開しております。かなりの経済効果も生んでいると思います。宿泊も含めて、飲食、あるいはタクシーの利用とか、そういうことも考えますと、まなび館、あるいはその周辺の環境もそういった体験型の学習を提供するというをしていけばいいなというふうに思っておりますが、観光振興課長にはその辺の考え方についてお聞かせいただきたいと思ひますし、これから観光交流センター建設がなされた後には、そこで長井ダムのインフォメーション、あるいは野川まなび館のインフォメーションもされるはずでありますので、ぜひその中にも体験学習等々の案内も入れていただきたいと思ひますし、そして、そうすれば、収益、営業目的であるとか、そういったことは言われずに、学習への対価としてまなび館のほうにお支払いする。あるいは資料代とか、視察研修ということでの対価でありますと、お支払いすることありますと、多分国交省が心配、懸念されている営業目的には当たらないのではないかというふうにも思ひますので、野川まなび館を一つの観光の拠点とする考え方のもとには、そうした周辺の環境をいかに売っていくかということにもこれはかかわってくると思ひますので、ぜひ観光振興課長からその辺のアイデアも含めて、考え方もお聞かせ願えればと思ひます。よろしくお願ひします。

○大道寺 信委員長 鈴木広弥観光振興課長。

○鈴木広弥観光振興課長 最上川リバーツーリズムネットワークさんによる環境体験学習、大変立派なやつだと思ひます。観光のサイドとしても重視していかなきゃいけないというふう感じております。

ただ、ちょっと思うのは、NPOさんでやっていらっしゃる場合は、どうしても収益という

よりも、何か自主的な環境の学習、教育ということですね。そちらのほうを重視しなきゃいけないというのが出てくるかと思ひます。そういう意味で、ちょっと観光とはちょっと違うのかなという感じもしますけれども、ただ、観光というのは広い意味で捉える必要もあるかなと思ひております。

おっしゃるように、レインボープランの視察でいらっしゃる方、今回の環境学習でいらっしゃる方、長井市内でおいしいものを食べたり、あるいは旅館に泊まっていたり、買い物していただいたりするわけでございますが、そういう意味で言えば一般の観光客と同じように経済効果をもたらすわけでございますので、そういった方々向けに一緒になって観光のほうもやっていかなきゃいけないかなと思ひております。

具体的に現在やっていることとしましては…

○大道寺 信委員長 簡潔に答弁お願ひします。

○鈴木広弥観光振興課長 ネットワークのほうを結んでいきたいなと思ひてお願ひして、4月から立ち上げた観光ポータルサイトで最上川リバーツーリズムネットワークさんでも簡単に観光ポータルサイトのほうに情報提供できるようにというふうなことで、インターネット関連で手を結んでこれから具体的にやっていきたいと考えております。以上です。

○大道寺 信委員長 3番、江口忠博委員。

○3番 江口忠博委員 ありがとうございます。質問を終わります。

### 今泉春江委員の総括質疑

○大道寺 信委員長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江委員。